

成田市放置自動車廃物判定委員会会議概要

1 開催日時

平成25年11月18日(月) 午後2時00分～午後2時50分

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 本庁舎2階 202会議室

3 出席者

(委員)

鶴澤委員、森委員、宮内委員、久古委員、長谷川委員

※欠席者(今村委員)

(市)

川島環境対策課長、川崎係長、榎本主任主事及び尾形主事

4 議題

(1) 放置自動車の発生状況等について

(2) その他

5 議事(要旨)

議題(1) 放置自動車の発生状況について

事務局から平成24年度及び25年度の放置自動車の発生及び撤去状況について説明した。

平成24年度には1台の放置自動車が発生したが、所有者により撤去、また25年度には2台の放置自動車が発生し、1台は事件性ありのため警察に引き継ぎ、もう1台は所有者による撤去が確認された旨を報告した。

また、放置自動車数は平成17年に施行された自動車リサイクル法の影響もあり年々減少しているが、現在でも数件の放置自動車が発生しており、成田市においては成田空港がある遠山地区及び市街地に件数が多い傾向がある旨を説明した。

久古委員より「放置車両の撤去費用はどのくらいか。」との質問があり、放置場所や車種によって異なるが、レッカー費用及びリサイクル料が掛かると回答した。

(2) その他

事務局から廃物判定基準について説明した。点数制で100点以上の場合は廃物判定を経たものとして扱い、100点未満の場合は廃物委員会へ諮問する旨を解説した。

森委員より「廃物委員会にて廃物判定とならない場合の放置自動車の扱いはどうなるのか」との質問があり、条例により廃物判定外となった放置自動車は保管告示後6ヶ月経て市が処分する旨を説明した。

6 傍聴

(1) 傍聴者

0人

7 次回開催日時(予定)

未定